

入院のご案内



社会福祉法人 恩賜財団 済生会山形済生病院

日本医療機能評価機構認定病院

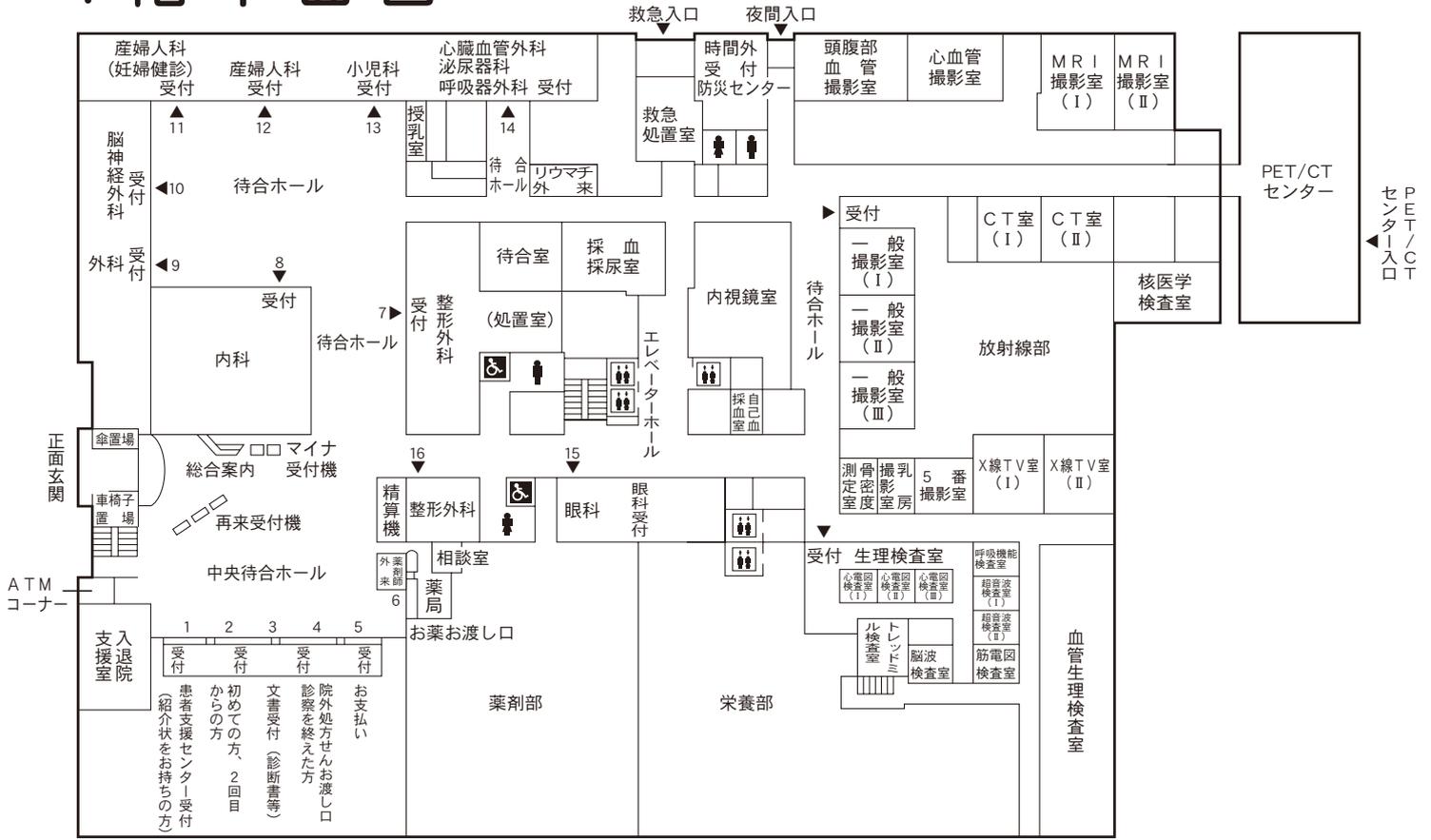
〒990-8545 山形市沖町79番1

TEL (023) 682-1111 (代表)

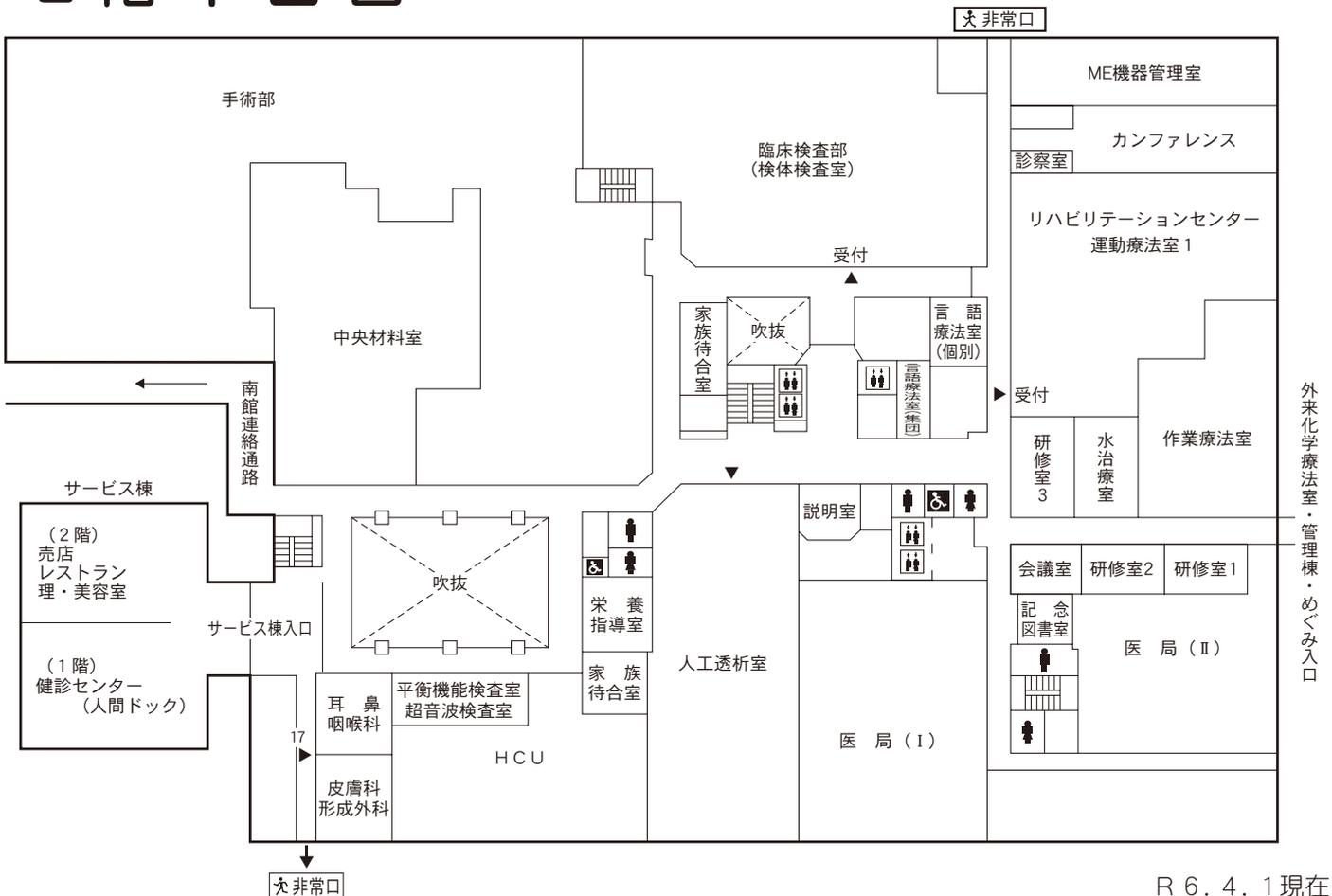
URL: <https://www.ameria.org>



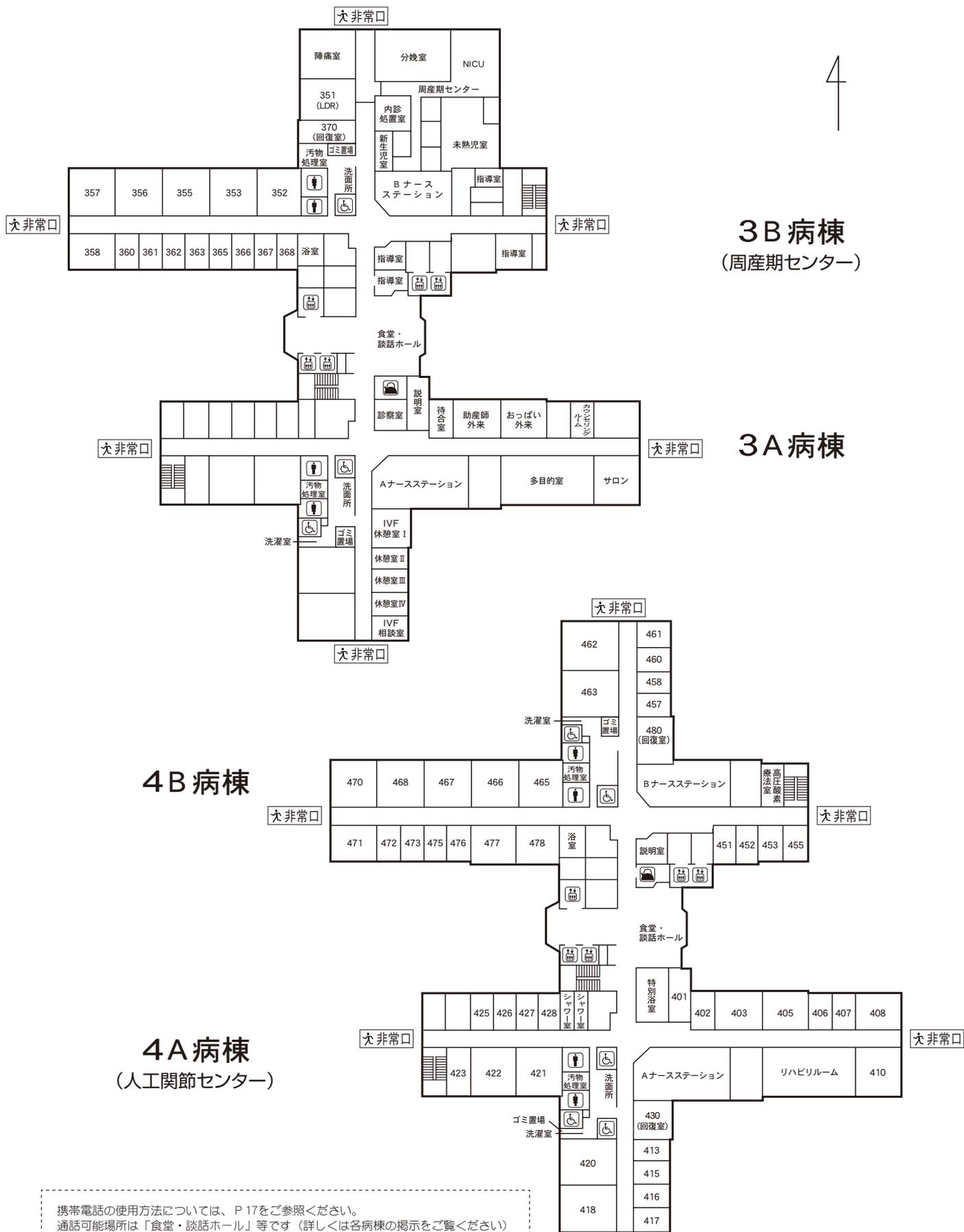
1階平面図



2階平面図



各階のごあんない (平面図)



携帯電話の使用方法については、P 17をご参照ください。
通話可能場所は「食堂・談話ホール」等です（詳しくは各病棟の掲示をご覧ください）

山形済生病院 南館のご案内

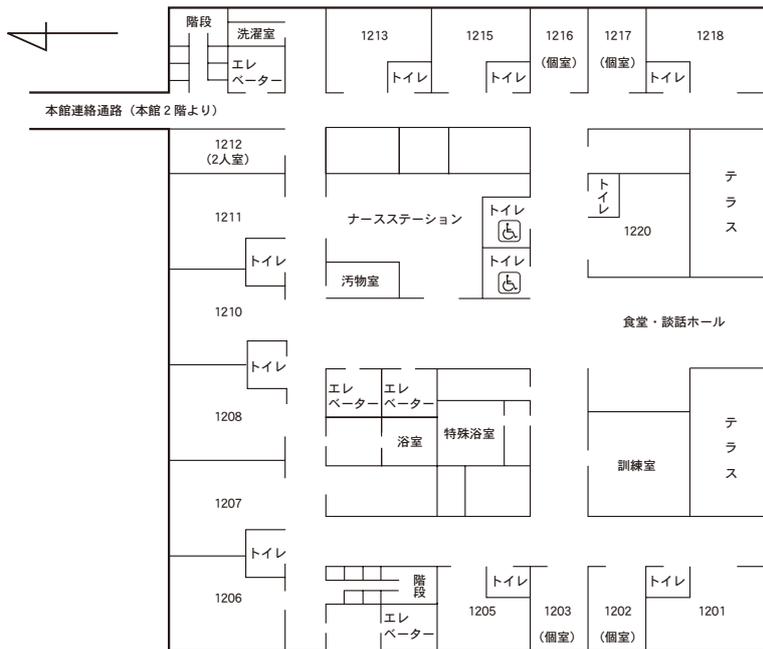
本館2階より連絡通路でつながります

立体図

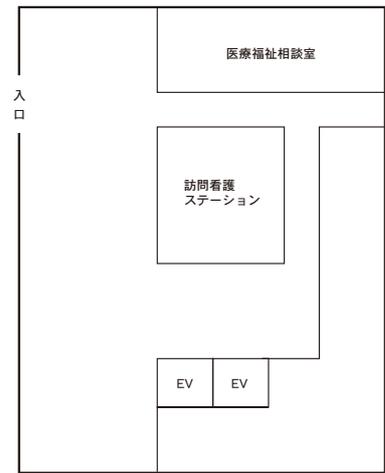
	本館		南館		
7階	—				
6階	—	6 A病棟			
5階	5 B病棟	5 A病棟	老人保健施設		
4階	4 B病棟	4 A病棟	フローラさいせい		
3階	3 B病棟		南3病棟		(地域包括ケア病棟)
2階	リハビリセンター・手術室等	連絡通路	南2病棟		(回復期リハビリテーション病棟)
1階	受付・各科外来等		医療福祉相談室		

平面図

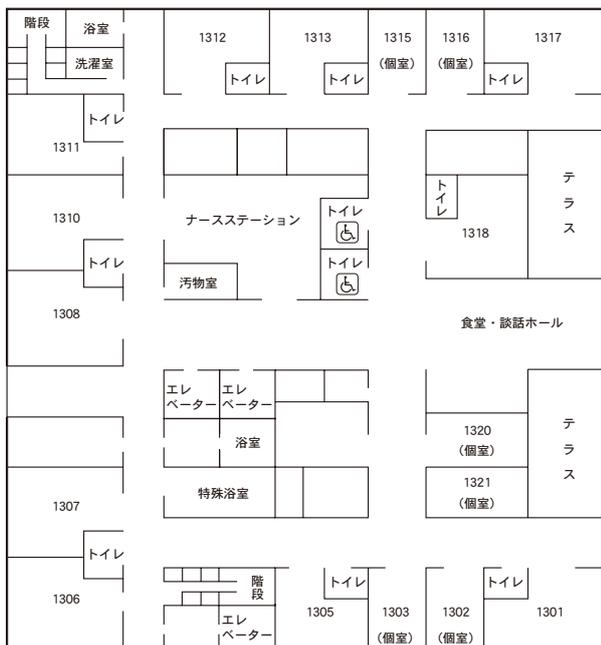
南2病棟 (回復期リハビリテーション病棟)



南館1階



南3病棟 (地域包括ケア病棟)



携帯電話の使用方法については、P17をご参照ください。
通話可能場所は「食堂・談話ホール」等です(詳しくは各病棟の掲示をご覧ください)

済生会山形済生病院憲章について

この病院憲章は、「病院は患者さんのためにあるものであり、その具現には、優れた技術・設備、そして何よりも思いやりの心を育てるのが肝要」という理念を明文化したものです。

当院では、この病院憲章を各部署へ掲げ、職員としてあるべき姿の指針としております。

また、職員においては、研修会等の折にふれこの基本理念を確認することで、全職員への浸透を図るとともに、患者第一主義の病院を目指し、努力を重ねております。

済生会山形済生病院憲章

1. 病院は、患者中心の医療を第一義とする。
2. 病院は、済生会創立の理念を基本とし、その公共性を確認し地域の人々に差別なく、保健・医療及び福祉のサービスを提供する。
3. 病院に勤務するものは、常に誠意をもって職務に精励し、信頼される病院づくりに努める。
4. 病院に勤務するものは、それぞれの職務において専門的・倫理的医療の提供を心がけ、日々その水準の高揚に努める。
5. 病院に勤務するものは、診療の記録を完備するとともに、患者の秘密は、正当な理由なく決して他に漏洩しない。

患者さんの権利と責任について

当院は、病院憲章に掲げた医療を、医療従事者と患者さんの相互協力の下に築き上げていくため、その規範となる「患者さんの権利と責任」を制定しました。

当院の職員は、「患者の権利」を尊重した医療に取り組み、真に「患者中心の医療」の実現を目指していますが、患者の皆様も、基本的な権利と責任を理解され、自らの医療に主体的に参加していただくようお願いいたします。

患者さんの権利と責任

患者さんの権利について

1. 患者さんは、誰でも良質な医療を公平に受ける権利があります。
2. 患者さんは、病気について理解し易い言葉や方法で十分な説明を受ける権利があります。
3. 患者さんは、誰もが人格・価値観などを尊重され、医療を受ける権利があります。
4. 患者さんは、診療の過程で得られた個人的情報の秘密が守られ、病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず乱されない権利があります。
5. 患者さんは、十分な説明と情報提供を受けたいうえで、治療方法等を自らの意思で選択又は拒否する権利があります。
6. 患者さんは、自分の診療録等の開示を求める権利があります。
7. 患者さんは、診療、治療などに関して納得のいく判断を下すために、他の医師あるいは医療機関でセカンドオピニオンを受ける権利があります。

患者さんの責任について

1. 患者さんは、良質な医療を実現するために、患者さん自身の健康に関する情報をできるだけ正確に伝える責任があります。
2. 患者さんは、上記の権利を行使するために病院の規則を遵守する責任があります。
3. 患者さんは、医療費を支払う責任があります。

1	入院が決まったら	6
2	入院の時お持ちいただくものは	6～7
3	入院当日の手順は	7
4	お部屋は	8
5	寝具は	8
6	付添いは	8
7	お食事は	9
8	入院中の看護は	10
9	入院中の診療は	10
10	病状の説明は	10
11	臨床研修病院について	10～11
12	採血や注射の際の偶発症について	11
13	ご面会は	11～12
14	入院中のすごしかた	12～14
15	院内感染防止のためお願い	14
16	ネイルアートの除去・指輪について	15
17	盗難防止	15
18	退院は	15
19	各種書類の発行は	16
20	携帯電話・PHS・インターネットの使用について	16
	【携帯電話等の使用について】	17
21	医療福祉相談室について	18
22	患者サポート体制について	18
23	福祉用具・住宅改修の相談について	18
24	こころのカウンセリングのご利用について	18
25	火災などの非常時について	19
26	入院の費用	19～24
27	届出・医療内容について	24
28	他の医院・病院により処方されている薬について	24
29	忘れ物（落とし物）について	25
	添付) ◇個人情報	26～27
	◇入院された方およびご家族の皆様へ	
	【安全のための身体抑制について】	28
	【転倒・転落防止について】	29
	【地域包括ケア病棟（南3病棟）のご案内】	30
	【回復期リハビリテーション病棟のご案内】	31
	◇入院申込書	
	◇差額病室の設備・料金	32

1. 入院が決まったら

- ① 入院を予定されている方は、入院前からの禁煙を心掛けてください。特に、手術前には禁煙が必要です。禁煙しない場合、合併症を引き起こす危険性が高まるおそれがあります。
- ② 入院についてのお問い合わせ、変更などは、下記の時間内で各科外来あてにご連絡ください。

月～金	8:45～17:00
TEL	023-682-1111 (代表)

2. 入院の時お持ちいただくものは

- ① 入院当日の手続きに、次のものが必要となります。ご用意ください。
 - ★入院申込書(添付) ★診察券 ★保険証(マイナンバーカード)・各種医療受給者証【手続き後お返しします】
 - ★個室等差額病室を申し込まれる方は、差額病室入室申込書が必要です。
 - ★限度額適用認定証(オンラインでの資格情報閲覧に同意いただけない方およびオンライン資格情報閲覧ができない健康保険の方のみ) ★印鑑
- ② ご用意いただく日用品、あると便利なものは下記のとおりです。
 - ★CSセット(入院時必需品レンタルセット)をお申込みの方は、病衣、肌着、タオル類の他、日用品についてもサービス品をお使いいただけるものがあります。
 - プラン内容、サービス品についてはパンフレット「CSセットRのご案内」をご確認ください。

ご用意いただくもの

- 下着 スリッパ、内ばき等 イヤホン
- はし、スプーンなど マスク 運動靴(リハビリを受けられる方)

CSセットのプラン、サービス品に含まれるもの

- 病衣(パジャマ) BOXティッシュ ウェットティッシュ
- バスタオル・フェイスタオル 歯ブラシ・歯みがき粉・コップなど

※手術の場合、T字帯など必要なものをご準備ください。

※リンスインシャンプー、ボディソープは浴室に備え付けがあります。

- ★病衣については、CSセットを申し込まない方は、ご自身で用意していただく必要があります。
- ★危険物(ハサミ・ナイフなど)の持ち込みはご遠慮ください。
- ★日用品はサービス棟2階売店でも販売しております。

- ③ 手術を受けられる方は、手術同意書及び麻酔・処置・検査・治療同意書、手術により準備していただくものが異なりますので、詳しくは各科外来・病棟でご確認ください。
 - ④ リハビリを受けられる方は、運動靴（かかとがあるもので、はき慣れているもの）をお持ちください。売店でも扱っています。
 - ⑤ お産の方には、個別に説明があります。
 - ⑥ 現在お飲みになっている薬を入院日数に間に合う分お持ちください。お薬手帳をお持ちの方はあわせてお持ちください。
 - ⑦ 盗難などの事故防止のため、必要以上の現金（1万円以上）や入院生活に不要な貴重品はお持ちにならないでください。（保管については責任を負いかねます）
 - ⑧ TVの持ち込みはご遠慮下さい。
 - ⑨ 携帯電話や充電器、パソコン等の持ち込みは可能ですが、自己管理でお願いします。
- 【入院のご案内】には、入院生活について詳しく書かれてありますので、よくお読みになり、入院時にご持参ください。

3. 入院当日の手順は

- ① 当日は、1階受付1番窓口にて下記のものをご提出いただき入院手続きをしてください。
 - ★入院申込書
 - ★保険証（マイナンバーカード）
 - ★各種医療受給者証（お持ちの方のみ）
 - ★限度額適用認定証（オンラインでの資格情報閲覧に同意いただけない方のみ）
 - ★食事負担額の減額認定書（お持ちの方のみ）
 - ★退院証明書 ※3ヶ月以内に当院または他院に入院されていた方
 - ★紹介状（お持ちの方）
- ② 土、日、祝日に入院される方は、時間外受付（病院西側）よりお入りいただき、薬剤師外来へおいでください。現在服用しているお薬についての聞きとりとお薬のお預かりをさせていただきます。その後、病棟へ向かっていただきます。荷物用カートをご利用される方は、時間外受付までお願いします。
- ③ 手術同意書及び麻酔・処置・検査・治療同意書、差額病室入室申込書をお持ちの方は、病棟にご提出ください。
- ④ 入院中、診察券は看護師が病棟で管理いたしますので、病棟におあずけください。退院時にお返しいたします。
- ⑤ 病棟では、入院生活についての必要事項をご説明させていただきます。入院中は医療事故を防ぐ目的で【ネームバンド】の装着をお願いいたします。ネームバンドの必要性をご理解いただき、検査等の際には、ネームバンド、お名前等の確認にご協力をお願いいたします。

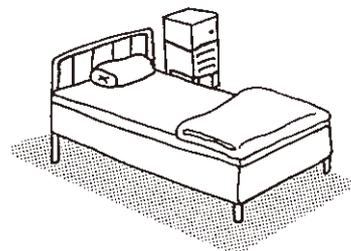
4. お部屋は

- ① 4人部屋と2人部屋、個室があります。

個室および2人部屋の一部は、差額料金となります。(料金等については32ページをご覧ください)

差額病室への入室をご希望される方は、【差額病室入室申込書】が必要となりますので外来看護師又は各病棟にお申し出ください。(希望に沿えない場合があります)

また、ご希望がなくても症状によっては差額病室に入らせていただく場合もありますのでご了承ください。



- ② 4人部屋には、おひとりおひとりに、ベッド、床頭台（鍵付き）、ロッカー、テレビ、冷蔵庫をご用意しています。テレビ、冷蔵庫は備え付けの専用ICカセットでご利用ください。使用方法は、床頭台にあります取扱説明書をご覧ください。

ICカセット、金庫の鍵、その他備品を破損、滅失、紛失した場合は、患者さんご自身にご負担いただきます。管理については十分にご留意ください。

- ③ テレビのイヤホンはサービス棟2階売店にて販売しております。4人部屋の方でテレビを見る場合は、イヤホンを使用してください。

★病棟へ緊急患者さんが入院されたり、手術などの際、病室の変更、移動をお願いする場合があります。ご希望にはなるべく添える様に考えておりますが、状況によってはご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

5. 寝具は

寝具類として、マット、シーツ、肌掛布団、枕を病院で用意いたします。週に1回定期交換します。

6. 付添いは

入院中の看護は看護師がいたしますので、付添いの必要はありません。ただし、病状により医師が必要と認めた場合には、付添いが認められます。ご希望の方は看護師に相談し、規定の届け出用紙にご記入ください。なお、4人部屋では、男性部屋には男性の方、女性部屋には女性の方が付き添われるようご協力をお願いします。

尚、付き添いの方の入浴の施設はありません。また食事の提供はしてありません。

★寝具はサービス棟2階売店にて貸し出します（有料）。手続きについては、看護師が説明いたします。

7. お食事は

当院の食事は、厚生労働省で示している基準に基づき、入院患者さんの治療や病気の早期回復を目的に、医師の指示に従い適切な栄養管理を行っています。

それに準じて、栄養スタッフが調理したお食事を提供させていただいております。食べ物の持ち込みはご遠慮ください。

食事・栄養についてのご相談などがありましたら、病棟の看護師までお気軽にお申し出ください。

① 食事時間

朝食は午前8：00頃、昼食は午前12：00頃、夕食は午後18：00頃にお持ちいたします。配膳の時間帯は、各病棟により異なりますのでご了承ください。

② 食事内容

- ・食物アレルギーのある方は、入院時に医師又は看護師にお申し出ください。
- ・病状にあわせて食事の栄養量がコントロールされている特別な食事（糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・手術後食など）が用意されます。
- ・主食・副食について
主食（ごはん、やわらかごはん、全粥、パン等）、副食（やわらかめ等）の変更ができます。必要時お申し出下さい。（一部、食事の種類により対応が困難な場合もあります）。
- ・診療や検査の都合で、食事が止められたり、お待ちいただくことがあります。医師・看護師の指示にしたがってください。

③ 食事場所

お食事の時、病室または食堂・談話ホールをご利用いただけます。

④ 行事食

歳時に合わせて行事食をお出ししています。行事食については、各階食堂に掲示しております献立表にてお知らせいたします。

* 行事食の例 *			
4月	お花見	10月	創立記念日
5月	子どもの日	11月	文化の日
6月	虫歯の日	12月	クリスマス
7月	七夕	1月	お正月
8月	お盆	2月	節分
9月	敬老の日	3月	ひなまつり

⑤ 栄養指導について

入院中の食事は治療の一環として栄養コントロールされた食事をお出ししております。医師の指示に基づき、栄養管理士が患者さんの状態に応じた食事・栄養の相談を行っています。

⑥ その他

- ・“箸”や“コップ”などは、食事トレーに置き忘れないようご協力願います。お薬の袋やカラはトレーに置かないでください。

8. 入院中の看護は

- ① 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- ② 看護師は24時間を交替で勤務し、看護にあたっております。
また、看護補助者も加わり、病室の清掃、ゴミの回収、食事など、身のまわりのお世話をさせていただきます。
なお、当院においては、患者さんの希望による付添いは認められておりませんので、ご了承ください。

9. 入院中の診療は

- ① 診療を担当する主治医に、疑問な点やご要望など、お気軽にご相談ください。
- ② 夜間、休日など、主治医が不在のときには、必要に応じて日直・当直医師が診療を行います。

10. 病状の説明は

- ① 病気のことや検査について、医師や看護師から十分な説明を受けてください。あなたご自身に、病状や診療を理解していただく事が、よりよい診療を円滑に行ううえで大切なことです。
- ② ご自分以外に、病状の説明を受ける方を、あらかじめご家族や信頼できる人の中から選んでおいてください。この方々にも、病状について適時ご説明させていただきます。
- ③ 疑問な点やご希望があれば、主治医、看護師長にご相談ください。

11. 臨床研修病院について

当院は、卒後臨床研修評価機構の認定する研修病院であり、研修医が外来や病棟で診療を担当しています。研修にあたりましては、当院職員が指導・教育を行っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

臨床研修の理念

当院の理念・基本方針の下、医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズと医療チームの一員であることを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する疾患や病態に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）を修得すると同時に、医療安全への配慮を身につけることを目標とする。

臨床研修の基本方針

- ・将来の専門性にかかわらず、すべての医師に求められる各科の初期診療を行うための臨床的スキルを修得する。
- ・患者の問題を医学的のみならず心理的・社会的側面からも捉え、患者・家族との良好な人間関係を確立したうえで、医師、患者・家族がともに納得できる医療を行うため努力をする態度を身につける。
- ・他の医師および医療メンバーと協調して診療を行う習慣を身につける。
- ・医療安全への配慮を常に怠らない。
- ・当院では、医学教育の一環として医学生・看護学生・薬学生・理学療法士・作業療法士・その他の学生、及び救急救命士等の教育臨床実習を各機関からの依頼に基づいて実施しております。実習に当たりましては当院職員が立ち会い、指導・教育を行っておりますのでご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

12. 採血や注射の際の偶発症について

人間の身体は、誰でも血管に神経が伴走しています。採血や注射の際は身体に針を刺すことにより、稀に神経に触れる場合があります。

飛び上がるような痛みがある場合は、我慢をしないで、その時にすぐにお知らせください。

13. ご面会は

※新型コロナウイルス感染等の状況により変更しますので、入院時にご確認ください。

原則として、就寝時間以外の面会の制限はございませんが、下記のことにご協力をお願いします。

- ① 一回の面会時間は10分以内をお願いします。
- ② ご面会の際は、まわりの患者さんのご迷惑にならないよう、また、4人部屋での面会は特にご注意ください。
- ③ 感染防止のために、小さなお子様（乳幼児）連れのご面会はお遠慮ください。
- ④ ご面会の方の飲食は、各階の食堂・談話ホールまたはサービス棟2階レストランをご利用ください。その他の場所での飲食はお遠慮ください。
- ⑤ 回診や処置などの場合には、各階の食堂・談話ホールでお待ちください。
- ⑥ 夜9時～翌朝6時までは、患者さんの就寝時間となっておりますので、ご面会はお遠慮ください。
- ⑦ お酒を飲んでのご面会はお遠慮ください。
- ⑧ 病院敷地内（駐車場含む）での喫煙は禁止となります。
- ⑨ 手術される患者さんのご家族は、2階の家族待合室、HCUへ入室されている患者さんのご家族はHCU前の待合室をご利用ください。病棟によっては、談話ホールでお待ちいただく場合があります。



なお、各待合室でのお食事はご遠慮ください。お食事の際はサービス棟2階レストランでお願いします。

14. 入院中のすごしかた

入院中は入院前の生活と異なり何かと不自由になりますが、医師や看護師からの指示はお守りください。なお、ご要望があれば、お気軽にご相談ください。

① 日 課

6：00…………… 起床 看護師がお部屋を回ります。(前日の尿、便の回数をお聞きします)

8：00頃…………… 朝食

10：00…………… 血圧測定・処置・回診・検査があります。

12：00頃…………… 昼食

14：00…………… 検温 看護師が検温にうかがいます。(体温・脈の測定や患者さんの状態、
ならびに朝・昼食の量をお聞きします)

18：00頃…………… 夕食

19：00…………… 看護師がお部屋を回ります。(夕食の量をお聞きします)

21：00…………… 消灯・看護師がお部屋を回ります。

② 入浴 (シャワー)

医師の許可があれば可能です。看護職員が説明をいたしますので、その後決められた時間内にお入りください。

③ 洗 濯

原則として、自宅で行ってください。なお、コインランドリーも各病棟に設置しておりますので、ご利用ください。(洗剤は各自でご準備ください)

④ 喫煙・飲酒

病院敷地内(駐車場含む)での喫煙は禁止となります。飲酒・アルコール類(ノンアルコールビール等を含む)の持込は禁止とします。

⑤ 外出・外泊

(外 出)

病院の敷地から出られる場合は、主治医の許可(外出届け)が必要となりますので、外出前に看護師へ必ずご相談ください。(建物の外へ出られた場合、館内アナウンスが聞こえないため、呼び出し出来ないこととなります)

(外 泊)

主治医の許可が事前に必要です。外泊届けの提出が必要となりますので、看護師へご相談ください。

※入院中において、他の病院・医院への受診は、原則禁止されておりますので、主治医・看護師へ必ずご相談ください。

⑥ 電気器具

テレビ、冷蔵庫は床頭台に備え付けです（専用 I C カセットが必要です）。自宅からの電化製品の持込みはご遠慮ください。

★専用 I C カセットは、各階の食堂・談話ホールの専用機で、入金してください。

（1,000円単位で、2,000円まで入金できます）

★ I C カセットの残金は返金になります。

⑦ 電話・その他の機器

・本館 4・5・6 階、南館 3 階の食堂・談話ホールに公衆電話がありますので、ご利用ください。

なお、午後 9 時以降の電話のお取り次ぎは、対応しかねますのでご了承ください。携帯電話の使用については P 16 を御参照下さい。

⑧ 売店（サービス棟 2 階）

入院中に必要な日用品や手術用品・お産用品を販売しております。切手、はがき、宅急便、ゆうパックのお取扱もいたします。コピー機・携帯充電器を用意しております。

キャッシュレス決済も可能です。（詳しくは売店にご確認下さい）

売店営業時間	
月～金	8:30～17:30
土・日・祝日	11:00～16:00
★元日のみ休み	
★月末日は30分繰り上げ閉店	

⑨ レストラン（サービス棟 2 階）

日替定食、ラーメン、そば、カレーライス等用意してあります。飲食や休憩等ご自由にご利用ください。

レストラン営業時間	
・平日	11:00～15:00 オーダーストップ 14:30
★土・日・祝日は休み	

⑩ 理容・美容室（サービス棟 2 階）

患者さんのお申し込みがあれば、病室にも出張いたします。

予約もうけたまわります。

理容・美容室営業時間	
月～金	9:00～17:00
土	9:00～13:00
★日・祝日は休み	

⑪ 記念図書館『Hiromi Memorial Library』（本館 2 階）

患者さんやご家族がご利用できる図書館があります。小説・幼児向けの本、絵本、マンガ本等各種置いてありますので、どうぞご利用ください。

☆開館時間

月～金	9:00～16:00
土・日・祝日	休 み

★貸出等の際は、手続き等がありますので図書館窓口までお越しください。

⑫ 新聞

売店をご利用ください。

⑬ 郵便

病院正面玄関入口にポストがあります。

- ⑭ 現金自動支払機（ＡＴＭコーナー）〔山形銀行・荘内銀行〕
1階1番窓口に向かって右手にあります。
- ⑮ 駐車場
原則として、入院患者さんの駐車場のご利用はご遠慮ください。
- ⑯ エレベーター
寝台用エレベーターのご利用はご遠慮ください。
- ⑰ その他
- ・職員に対するお心づかいは、一切お断りいたします。
 - ・他の患者さんや、病院職員に対する迷惑行為や飲酒など、病院の管理上支障がある場合は、以後の診療をお断りする場合がありますのでご了承ください。

15. 院内感染防止のためのお願い

入院中の患者様は疾患や治療の影響により、身体の抵抗力（免疫）が弱まることがあります。

院内の感染を予防するために以下の点について、ご協力をお願いいたします。

- ① 入院前に、風邪もしくは風邪に似た症状・嘔吐下痢を伴う腹痛・他人にうつす可能性のある感染症などにかかった場合は、入院前に外来窓口までご連絡ください。また、同居しているご家族が、風邪に似た症状・嘔吐下痢を伴う腹痛・他人にうつす可能性のある感染症などにかかった場合は、入院時に入退院支援室、もしくは主治医や病棟看護師に申し出てください。
- ② 感染拡大防止と、感染からご自身を守るために、入院中はご自身の手指を清潔に保ってください。お食事前、トイレの後、お部屋に入る前、お部屋から出るときに手指のアルコール消毒を行うか、流水で手を洗うようにしましょう。
- ③ 飛沫による感染予防のために、入院中はマスクの着用をお願いいたします。呼吸器の病気や、マスクにより息苦しくなる方は、マスクを外して過ごしていただいても結構です。お部屋にお一人いるときはマスクを外しても結構です。
- ④ ご自身の痰や尿から、お薬が効きにくい薬剤耐性菌が検出された場合、薬剤耐性菌の拡散防止のため、ガウン、エプロン、ゴーグル、手袋などを装着しケアにあたることがあります。ご了承ください。
- ⑤ 人にうつす可能性のある感染症の場合などは、個室に移動させていただくことがあります。特に飛沫感染するような感染症の場合は、お部屋から出ることを制限することがございますので、ご了承ください。
- ⑥ 流行性のある感染症が地域で発生している場合は、面会を制限する場合がございます。面会に関する情報は、病院内の掲示、病院ホームページの案内をご覧ください。面会制限中にご面会の希望がある場合は、主治医、病棟看護師までご相談ください。

16. ネイルアートの除去・指輪について

- ① 入院中は、手足の爪で循環状態の観察をさせていただきます。
つけ爪やジェルネイルなど、爪の状態が直接見えないことがないようご入院前に除去して下さいませようお願いします（MRI等の検査が受けられない可能性もあります）。また、マニキュアやペディキュアも使用しないでください。
- ② 検査や手術によっては、指輪・ピアスをはずしていただく必要があります。入院前にはずしていただくようお願いします。

17. 盗難防止

- ① 盗難防止のため、多額の現金・貴重品はお持ちにならないでください（1万円以上の現金は病室に持ち込まないようにお願いします）。
- ② 貴重品、現金（お見舞い金など）は必ず床頭台の鍵付き保管庫に保管してください。
- ③ 各種カード類は、健康保険証や免許証、マイナンバーカードと一緒に保管しないようにしてください。
- ④ 特に病室（ベッド）を離れる際は、貴重品などは必ず床頭台の鍵付き保管庫に保管し、鍵をお持ちになってください。また防犯のため、カーテンを開けておきましょう。
なお、盗難事故が発生しております。“ちょっとだけ…” “すぐもどるから…” ほんの数分の間（トイレに行ったり、電話をかけに行ったり、面会の方を見送りに行ったり）に盗難は起こります。また、昼・夜にかかわらず、眠っている時も危険です。常に鍵をかけ、ベッドを離れる際は必ず鍵をお持ちになってください。

盗難事故については、責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

18. 退院は

- ① 医師から退院許可がでましたら、退院日時を調整させていただきます。退院は遅くとも午後1時頃までをお願いします。
- ② 診察券は退院のときにお返しします。
- ③ 退院後、外来受診をなさる方は受診日をご確認ください。
- ④ 退院後に使用する薬がある方は、薬剤師外来へお寄りいただき、薬のお渡しと説明後に退院となります。

19. 各種書類の発行は

- ① 入院証明書、診断書、証明書等のご依頼は、申請書にご記入の上、1階3番窓口にてお手続きください。（申請書は3番窓口にご置きます）書類の費用は申請時にお支払いください。
- ② 保険会社用の診断書は、退院後に医師が記入しますので、退院日当日（退院日が休日の場合は前日）にお手続きください。
- ③ 各種書類の完成までには、2週間程度の時間を頂いておりますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 書類代は一部の書類を除き前払いとさせていただきます。
- ⑤ お預かりした書類は、出来上り次第郵送させていただきます。

20. 携帯電話・PHS・インターネットの使用について

★医療機器に影響を与えるおそれがありますので、所定の場所以外での携帯電話のご利用はご遠慮ください。（P 17をご参照ください）

なお、職員が使用しておりますPHSは医療用となっており、医療機器への影響のない機種を導入しております。

♪通話可能場所

- ・本館 1階正面玄関脇階段下
- ・南館 2・3階 食堂・談話ホール
- ・3階～6階 食堂談話ホール・エレベーター前
- ・サービス棟 2階レストラン（一部）

※各階に通話可能場所を掲示しておりますので、ご確認ください。

○入院中のインターネットご使用について

サービス棟2階の食堂で、無線LANを利用してインターネットへの接続ができます。使用するにあたり、下記の事をお守りください。

1. 利用場所 サービス棟2階食堂内の奥のスペースをご利用ください。
2. 利用時間 9：00～11：30 13：30～18：00
3. 利用環境 無線LAN環境が使用出来るパソコンは使用する方での準備が必要となります。利用場所に接続マニュアルがございますので、接続やメールの設定などは各自行ってください。
4. 使用料・電源など 接続使用料は無料となっておりますが、充電する為の電源はありません。各自バッテリーをご準備ください。

詳しくは1階1番窓口へお問い合わせください。

【窓口対応時間】月～金（祝日除く）8：45～17：00

★携帯電話、PC、タブレットの落下や充電コードが引っ張られた事による破損などの事例が発生しています。破損や紛失などがあった場合は自己責任になりますので、取り扱いには十分注意し管理をお願いいたします。

【病院内での携帯電話等の使用について】

平成26年8月19日に、電波環境協議会より発表された「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」に基づき、病院内での携帯電話等の使用について下記のルールを定めましたので、ご使用の際は周囲にご配慮いただき、マナーを守ってご使用くださいますようお願いいたします。

平成26年11月10日 山形済生病院

全館マナーモード

《電源を切っていたく場所》

場 所	通話 	メール・ネット 
手術室、HCU、透析室 分娩室、NICU	×	×

《電源を切っていたく場所以外の使用ルール》

	通話 	メール・ネット 	留意事項
本館	1階 △ (通話場所指定)	○※	<ul style="list-style-type: none"> ◆診察室、処置室、採血室等の診療にかかわる場所での使用はできません (メール受信可) ◆歩きながらの使用は危険ですので禁止します ◆医療機器から1m以上離してください ◆医療機器に影響を来す恐れがある場合は、使用を禁止させていただくことがあります ◆病室での使用 <ul style="list-style-type: none"> ・個室→通話・メール・ネット使用可能 ・2人部屋、4人部屋 →通話は禁止します メール・ネット使用可能
	2階 △ (通話場所指定)	○※	
	3階 △ (通話場所指定)	○※	
	4階 △ (通話場所指定)	○※	
	5階 △ (通話場所指定)	○※	
	6階 △ (通話場所指定)	○※	
南館	2階 △ (通話場所指定)	○※	
	3階 △ (通話場所指定)	○※	

※フリースポット (インターネット無料接続) について

サービス棟2階の食堂で無料でインターネットやメールが利用できるフリースポットが利用できます。利用時間は9:00~11:30、13:30~18:00です。接続方法などは、利用場所に設置してある接続マニュアルをごらん下さい。

21. 医療福祉相談室について

- ① 入院される上で、経済的なことや生活上のことでお困りになることもあると思います。たとえば、医療費がなかなか支払えない、家族や生活費のことが心配、退院後の生活や仕事のことが不安、あるいは社会保険制度や福祉制度の利用について知りたいなど、これらのことについて専門の医療ソーシャルワーカーがご相談を受けさせていただきます。
- ② 介護保険制度に関するご相談もお受けいたします。
ご相談につきましては病棟看護師もしくは、南館 1 階医療福祉相談室へお申し出ください。

22. 患者サポート体制について

- ① 専任の医師、看護師、社会福祉士等が、患者さんやその家族からの疾病に関する医学的な質問や、生活上、入院上の不安等、様々な相談に応じております。ご相談がある場合は、遠慮なくお気軽にお声をおかけください。
- ② HCU・NICUに入室された重症の患者さんやその家族について、治療方針および内容の理解や意向の表明を支援するため、専任の社会福祉士、公認心理師等を配置しております。

23. 福祉用具・住宅改修の相談について

ご自宅へ退院される場合、介護用ベッドや車イスを準備したり、玄関段差の解消やトイレ・浴室への手すりの取り付けなど、住宅での療養環境を整備しなければならないことがあります。福祉用具の利用や住宅改修などは個別的な要素が強く、多種多様な用具や様々な方法の中から、自分に最もふさわしい選択をすることが必要です。当院ではそのための相談を行っております。

リハビリテーションセンター内に専門のスタッフがおりますので、お気軽にご利用ください。病室への訪問をご希望される方は、看護師にお申し出ください。

24. こころのカウンセリングのご利用について

当院では臨床心理士による無料のこころのカウンセリングをおこなっております。

入院生活や治療から様々なこころのストレスを感じることは、ご本人様にもご家族様にも決して特別なことではありません。お一人で抱え込まずになんでもお話してください。からだもこころも穏やかに過ごしいただけるようお手伝いしたいと思っております。

★お話の内容は守秘義務で守られます。

★詳しくは病院スタッフまたは南館 1 階医療福祉相談室までお問い合わせください。

25. 火災などの非常時について

- ① 地震、火災など非常事態が生じたときには、職員の誘導に従ってください。（入院時に、避難経路の確認をお願いします。）※本冊子の【各階のごあんない】及、病棟掲示の図面をご覧ください。
- ② もし、火災を発見した場合には、近くの職員にお知らせいただくか、廊下にある最寄りの火災報知機のボタンを押してください。
- ③ 万一、避難しなければならないような状況になった場合には、次のことをお守りください。
 - ・職員の指示に従い、単独の行動はとらないこと。
 - ・貴重品は身につけること。
 - ・身近にあるはき物をはくこと。
 - ・ぬれたタオルを持つこと。
 - ・おたがいに助け合い、先を争うことなく、落ち着いて行動すること。
 - ・エレベーターは使用しないこと。
 - ・避難した後は、再び現場にもどらないこと。



26. 入院の費用 ※詳しくは1階1番窓口にてお問い合わせください。

入院治療の場合、医療費の自己負担が高額になることがあります。

『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』をご提示いただくことで、窓口でのお支払いが軽減されます。

当院では、オンラインで「限度額適用の適用区分」を確認することが可能です。オンラインでの資格確認に同意いただけない場合は「入院申込書」の同意しないのチェックをお願いします（同意いただけない場合は、ご自身で「限度額適用認定証」を申請いただく必要があります）。

- ★ご自身で「限度額適用認定証」を申請される方へ（オンラインでの資格確認に同意いただけない方）
事前に加入保険者へ申請手続きを行い、認定証を入院日に【健康保険証】と一緒に提示してください。
（緊急入院となった場合は、入院した月中に手続きをお願いします）。
申請が遅れてしまうと、入院した月から適用されない場合があります。

【手続きが必要な方】

- ・70歳未満の方全員
- ・70歳以上の方で、対象となるご家族（※1）全員が、住民税非課税の方
- ・70歳以上で、現役並み所得の方（負担割合が3割負担の方）

※1 対象となるご家族の範囲

国民健康保険：世帯主と、世帯の国民健康保険加入者全員

後期高齢者医療：世帯全員

社会保険：被保険者とその方に扶養されている家族

【申請先】

- ・社会保険 ⇒ 全国健康保険協会・各健康保険組合 など
- ・国民健康保険, 後期高齢者医療保険 ⇒ 各市町村の担当窓口

【手続き方法】

保険証・印鑑を持参し、各申請先にて手続きして下さい。

なお、詳しい申請方法は、各保険者で異なる場合がありますので事前にご確認下さい。

必要な書類も、各保険者、課税状況によって異なる場合があります。

(特に非課税世帯の方はご注意ください。)

郵送での申請が可能な場合もありますので、各保険者にお問い合わせ下さい。

- ◆食事の負担金・個室料金・保険外の料金については適用されません。
- ◆負担額が限度額に満たない場合は、健康保険証負担割合での請求となります。
- ◆有効期限が切れた場合には、再手続きが必要となります。
- ◆認定証の提示がない場合は、従来の高額療養費制度での申請となります。

◎高額療養費制度

オンラインでの資格確認に同意いただけず、かつ限度額適用認定証の提示がなかった方や、外来や他の医療機関等でも高額な医療費の支払いがあった方で、月の限度額を超えた負担をされた方等が対象となります(オンラインでの資格確認に同意いただきますと、手続きは不要となります)。

【申請先】

- ・社会保険 ⇒ 全国健康保険協会・各健康保険組合 など
- ・国民健康保険 ⇒ 各市町村の担当窓口

【手続きに必要なもの】

- ・健康保険証
- ・領収証(領収印があるもの、銀行振込の場合は、払込票(控)と請求書)
- ・印鑑(シャチハタ不可)
(社保:本人・または手続きする方の印鑑)
(国保:世帯主の印鑑)
- ・振込先の預金通帳
(社保:本人名義の銀行預金通帳) ※家族名義の場合は、通帳と銀行印
(国保:世帯主名義の銀行預金通帳と銀行印)

※なお申請方法については、各保険者で異なる場合がありますので事前にご確認下さい。

★ご出産予定の方は

「出産育児一時金直接支払制度」の手続きをお願いします。

出産予定の方は、33週に入りましたら、ご入院までに

「出産育児一時金直接支払制度利用同意書」に署名して頂く事になります。

手続きについては、1階1番窓口にてお願い致します。

※健康保険証、印鑑(シャチハタ不可)をお持ち下さい。

※健康保険証やご住所、お名前に変更がある予定の方は手続き時にお知らせ下さい。

1. 医療費に係る一部負担金割合

《負担割合》

国民健康保険及び健康保険 (組合健保・共済組合含む)	本人または家族	3割
	0歳～義務教育就学前まで	2割
退職者保険	本人または家族	3割
後期高齢者 (高齢者医療確保法により給付)	75歳以上の、一般、低所得者Ⅱ・Ⅰの方	1割
	70～74歳の方、75歳以上で一定以上の所得がある方	2割
	現役並み所得者	3割
組回国保	組合で定める負担割合	
公費負担医療	制度で定める負担額	

《高額療養費制度(70歳未満の方の自己負担限度額(月額))》

所得区分	自己負担限度額	多数該当
区分ア(年収約1,160万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
区分イ(年収約770万円～1,160万円)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
区分ウ(年収約370～約770万円)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
区分エ(年収約370万円以下)	57,600円	44,400円
区分オ(住民税非課税)	35,400円	24,600円

※多数該当…直近1年間における4回目以降の自己負担限度額(月額)

《70歳以上の方の自己負担限度額》

対象者	適用区分	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人ごと)	入院・外来(世帯ごと)
現役並み所得者	年収約1,160万円～ 標準報酬月額83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数該当:140,100円〉	
	年収約770万円～約1,160万円 標準報酬月額53～79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数該当:93,000円〉	
	年収約370万円～約770万円 標準報酬月額28万円～50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数該当:44,400円〉	
一般	年収約156万円～約370万円	18,000円 (年間上限:144,000円)	57,600円 〈多数該当:44,000円〉
低所得者Ⅱ	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円
高額長期疾患患者(慢性腎不全、HIV、血友病の患者さん)の自己負担額限度額(月額):10,000円			

2. 食事に係る標準負担額

(1) 標準負担額

区分	標準負担額(1食あたり)	
一般世帯	510円※	
市町村民税非課税世帯に属する方で、標準負担額の減額認定を受けた方	過去1年間の入院日数が90日目までの入院	240円※
	過去1年間の入院日数が91日目以降の入院(長期該当者)	190円※
市町村民税非課税世帯に属する方で、世帯の所得が一定基準以下、老齢福祉年金を受給している等の方	110円	

◆なお、この標準負担額は高額療養費の支給対象にはなりません。

※令和7年4月からの負担額

(2) 減額認定の手続き（非課税世帯の方）

標準負担の減額認定を受ける場合には、以下の手続きをして下さい。

申請が遅れてしまうと、入院した月から適用されない場合がありますのでご注意ください。

【申請先】

- ・社会保険 ⇒ 全国健康保険協会・各健康保険組合 など
- ・国民健康保険, 後期高齢者医療保険 ⇒ 各市町村の担当窓口

【手続き方法】

保険証（マイナンバーカード）・印鑑を持参し、各申請先にて手続きして下さい。

なお、詳しい申請方法は、各保険者で異なる場合がありますので事前にご確認下さい。

必要な書類も、各保険者によって異なる場合があります。（特に社会保険の方はご注意ください。）

郵送での申請が可能な場合もありますので、各保険者にお問い合わせ下さい。

◆減額認定証は保険証等と併せてご提示下さい。

減額認定証の提示がない場合は、一般世帯と同様の 1食510円のお支払いとなります。

3. 長期入院の医療費負担について【保険外併用療養費】

平成14年4月の診療報酬改定において、入院期間が通算して180日を超えている方が、その後も入院を継続される場合（選定療養）には、入院費の一部について保険給付がされなくなりました。

そのため、対象の方は、1日につき2,000円（税込）の支払いが必要となる場合があります。

※ただし、ご本人の状態等で、対象外となる場合がありますので、ご不明な点や詳細につきましては、南館1階の医療福祉相談室へお問い合わせ下さい。

4. 入院費のお支払いについて

① 入院中の会計については、月毎計算し請求させていただきます。

月をまたいで入院を継続している方は、翌月15日迄に前月分の請求書をお渡しします。

お支払いについては、請求書をご持参の上、1階自動精算機にてお支払ください。

また、クレジットカード精算にかぎり、時間外・休日でも自動精算機のご利用が可能となっております。（平日…8:45~20:00 土・日・祝…9:00~17:00）

※クレジットカードの支払い方法は、一括払い・分割、リボ払いも可能です。暗証番号が必要となります。支払い回数等については、カードにより異なりますのでカード会社へご確認ください。

② 退院時のお会計は、後日請求書を郵送いたします（コンビニ振込用紙を同封いたします）。退院日に直接お渡しする場合があります。

請求書到着後は2週間以内でのご精算をお願いします。2週間以内での精算が出来ない場合には、ご相談を承りますので1階5番窓口へ申し出ください。

D P C の包括範囲

診療区分	包 括	出 来 高
初 診		初診料
入 院	入院基本料 特定入院料の一部	入院基本料等加算の一部 特定入院料の一部（加算扱い）
医学管理・在宅		管理料・薬剤・材料
検 査	右記を除く 薬剤・材料	心カテ・内視鏡・診断穿刺・検体採取・病理診断・病理学的検査判断
画 像 診 断	右記を除く 薬剤・材料	選択的動脈カテーテル手技 画像診断管理加算
投薬・注射	右記を除く	退院時処方・無菌製剤処理料・薬剤管理指導料
リハビリ	薬剤	リハビリ
処 置	右記を除く 薬剤・材料	1,000点以上の処置、腹膜灌流
手術・麻酔		手術・輸血・麻酔の手技・薬剤材料
食 事 療 養		食事療養
そ の 他		室料差額・病衣など

※ 包括評価部分のお薬や注射、検査を多く行っても 1 日当たりの医療費は変わりません。

1 回の入院では、病気の分類は 1 つの病名で決定されることになっています。

最初に考えられていた病気とは異なる病気であるということが判明した場合、または治療する病気が追加となった場合には、この分類が変更になることがあります。その際には、入院時にさかのぼって病気の分類が変わります。

このように、途中で病気の分類が変わって医療費が変更になった場合には、入院時にさかのぼって医療費を精算させていただくこととなりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

27. 届出・医療内容について

当院は、健康保険法の規定により、各種の事項を東北厚生局へ届け出た医療機関です。

なお、届け出をおこなった項目については、1 階総合案内へ掲示しております。

28. 他の医院・病院により処方されている薬について

入院中は、ご本人やご家族の方がご本人に代わり他の医院・病院より薬を処方してもらうことができません。入院中に薬がなくなる時は、主治医と相談の上、同様の薬を処方する場合があります。また、外出や外泊の際に、主治医の指示なしに他の医院・病院を受診することはできません。

29. 忘れ物（落とし物）について

入院中の忘れ物や落とし物については、1階1番窓口にお問い合わせ下さい。尚、保管期間は3ヶ月です。

患者さんの個人情報保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療サービスをご提供するとともに、患者さんの個人情報の取扱いにも万全の体制で取り組んでおります。

★個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を（27ページ）の目的で利用させていただくがございます。これらの目的以外で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意を頂くこととしております。

★個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

★ご希望の確認について

外来等での氏名の呼出しや、病室における氏名の掲示、ネームバンドの装着を望まない場合にはお申し出下さい。但し、当院では原則として事故防止・安全確保の観点から呼名及び氏名掲示などを行っておりますのでご理解ください。

また、電話あるいは面会者からの部屋番号の問合せ等への回答を望まない場合にはお申し出ください。

不明な点につきましては、個人情報相談窓口（1階1番窓口）、あるいは各病棟看護師長までお気軽におたずねください。

(別 記)

—— 当院における個人情報の利用目的 ——

1. 院内での利用

- ◇患者さんに提供する医療サービス
- ◇医療保険事務
- ◇入退院等の病棟管理
- ◇会計・経理
- ◇医療事故等の報告
- ◇患者さんへの医療サービスの向上
- ◇院内医療実習への協力
- ◇医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ◇その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ◇他病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ◇他の医療機関からの照会への回答
- ◇患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ◇検体検査業務等の業務委託
- ◇ご家族等への病状説明
- ◇保険事務の委託
- ◇審査支払機関へのレセプトの提供
- ◇審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ◇事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者への結果通知
- ◇医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等
- ◇その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

- ◇医療・医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ◇外部監査機関への情報提供
 - ◇学会・医学誌等への発表（氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化を行います。匿名化が難しい場合には本人の同意を頂きます。）
- 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- お申し出がないものにつきましては、同意していただけたものとして取り扱わせて頂きます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

【安全のための身体抑制について】

【身体抑制に関する理念】

身体抑制とは、患者・家族の療養生活の自由を制限する事であり、患者・家族の尊厳ある療養生活を阻むものです。

当院では、患者・家族の尊厳を守りそして尊重し、抑制を安易に行わず、抑制廃止に向けた意識を全職員が持ち、身体抑制を行わない診療・看護に努めます。

緊急止むを得ず身体抑制を選択する場合は、3つの要件にそって主治医やスタッフで十分に検討を行い、身体抑制による心身の損害よりも、抑制をしないリスクのほうが高い場合に患者・家族の同意を得て行います。また、行った場合は、早期に解除出来るのを目標にして必要最低限の方法と期間にします。

【緊急止むを得ず身体抑制を行う場合の3つの要件】

- ★ 切迫性：患者本人、または他の患者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。
- ★ 代替性：身体抑制その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと。
- ★ 一時性：身体抑制その他の行動制限が一時的であること。

【止むを得ず身体抑制を行う場合の患者の状態】

- ★ 点滴・治療のためのチューブを抜いてしまう危険性がある。
- ★ ベッド柵を乗り越える行動があり、転倒・転落の危険が大きい。
- ★ 体動が激しい、起き上がるなど、治療上必要な安静が保てない。
- ★ 勝手に歩き出して転倒・転落の危険性が大きい。徘徊してしまう。
- ★ 生命の危機、病状の悪化をきたす行動の恐れがある。

【身体抑制の具体的な方法とは】

- ★ 自分で降りられないように、ベッドを柵で囲むこと。
- ★ 点滴や栄養を摂るためのチューブを抜かないように手を固定したり、ミトン型・手袋をつけること。
- ★ 車椅子からズレ落ちたり、立ち上がったりにしないように腰ベルトをつけること。
- ★ オムツや包帯・ガーゼ等を外さないように、つなぎ服を着せること。

【事前の説明と同意について】

医師と相談の上、やむを得ず身体抑制を行う場合は、事前に、患者・家族の承諾を得てから行いますが、緊急の場合は、先に実施し、事後にご説明させて頂く場合もあります。また、状況によっては夜間に緊急にご連絡させていただく場合もありますのでご了承ください。

【転倒・転落防止について】

日本人の人口動態調査によれば、家庭における不慮の事故の転倒・転落は、65歳から年齢が高くなればなるほどその割合は高くなっています。

病院は、住み慣れた家庭とは異なります。入院する事により生活環境の変化、病気・怪我による体力及び運動機能の低下に伴い、思いもかけない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。特に高齢者の場合は、加齢に伴う認識力や運動能力低下が加わり、転倒・転落の危険性が高くなります。

当院では、転倒・転落を起こさないよう環境を整備しながら、安全で安心な入院生活を送っていただくよう努力しております。

その一つとして、入院時に転倒・転落危険度の評価を行い、個別的な対策を立てて予防に努めています。それでも転倒の危険を100%回避できるとは言い切れず、不幸にして転倒・転落に至ってしまうことがあることをご理解いただきたいと思えます。

また、転倒・転落の危険性が高いと評価された場合は、身体の一部を制限する用具等を使用させていただく場合があることをご理解ください。その場合は、事前に患者・家族に説明し、同意を頂いてから行うようにいたします。ご家族の付き添い等のご協力をお願いすることもありますのでご了承ください。

<転倒・転落を防ぐための注意点>

- ★ 物をまたぐと足を引っ掛けて転倒しやすいようです。物をまたいで歩かないようにしましょう。
- ★ ベッドの回りを整理整頓しましょう。
- ★ 衣類のすそは、自分で踏んだりしないように長すぎないようにしましょう。
- ★ スリッパは脱げやすく滑りやすいので注意して歩きましょう。(ルームシューズ、ズックなどをおすすめします)。
- ★ 洗面所、お風呂場など濡れている場合は、滑りやすいので注意しましょう。
- ★ 手すりや柵を使用しましょう。
- ★ 杖やシルバーカーなどの使い慣れた物がありましたらご相談ください。
- ★ ベッド柵は、転倒防止と、寝具の落下防止にもなります。少なくとも2本は使用しましょう。
- ★ オーバーテーブルは、ストッパーがありません。寄りかかると急に動いてしまう場合がありますのでご注意ください。
- ★ 最近、尻もちやずり落ちの経験がある方は、入院中も注意しましょう。
- ★ 御用がある時は、遠慮なくナースコールを押して看護師にお知らせください。遠慮されることにより、危険度が高くなる場合があります。

その他、分からない事、ご心配な事がありましたら、どんな事でも看護師にご相談ください。

【地域包括ケア病棟（南3病棟）のご案内】

【地域包括ケア病棟の役割について】

当院の南3病棟は、急性期病棟で治療が一段落し、症状が安定した患者さんが在宅復帰に向けて入院加療を行う病棟【地域包括ケア病棟】です。患者さんの日常生活を見据えて、多くの職種（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーなど）が協力し、患者さんが家庭や社会へより安全に、安心して復帰して頂けるよう、在宅復帰へ向けて支援していきます。

患者さんの治療内容、症状によっては、直接入院する場合があります。

【対象の患者さんについて】

急性期病棟に入院している患者さんで、病状が安定している方すべてが対象になります。原則、長期にわたる治療を必要とする疾病の患者さんは対象となりません。数週間で、治癒、又は退院が見込まれる疾病の患者さんで、退院後に在宅等へ復帰する為の調整期間が必要な患者さんに入院していただく病棟です。

【入院期間について】

地域包括ケア病棟は、症状が安定し、在宅復帰を目的としている病棟のため、1週間～数週間単位で退院を目指します。

【その他】

- ・急性期治療が一段落し、症状が安定した患者さんが入院する病棟ですが、病床の管理上、手術前後の患者さん等も入院されていることがあります。
- ・患者さんの状態に応じて、他の病棟へ転棟することがあります。

山形済生病院

【回復期リハビリテーション病棟（南2病棟）のご案内】

【回復期リハビリテーション病棟の役割について】

当院の南2病棟は急性期治療（主に手術や検査等）が一段落し、症状が安定した患者さんに対して、日常生活に必要な動作を獲得できるようにリハビリテーションを中心に加療する病棟【回復期リハビリテーション病棟】です。

当病棟では、患者さんの日常生活を見据えて多くの職種（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーなど）が協力し、患者さんの生活への可能性を追求します。又、患者さんが家庭や社会へより安全に、安心して復帰して頂けるように、地域の医療機関、及び保健・福祉との連携を密に行っていきます。

【対象患者さんについて】

主に、下記の患者さんが対象となります。

- ①脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳炎、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症もしくは手術後又は義肢装着訓練を要する状態
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷
- ②大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症、受傷後又は手術後の状態
- ③外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態
- ④大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態
- ⑤股関節又は膝関節の置換術後の状態
- ⑥急性心筋梗塞、狭心症発作、その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態

差額病室の設備・料金 (2025年4月1日から)

2025年3月31日以前に入室されている場合でも、
2025年4月1日以降は新料金での請求となります。

特別な療養環境を提供する病室として、室料差額料金をお支払いいただく病室は以下の通りとなっております。
入室を希望される場合は、入院予約時にお申し込み下さい。

尚、入院後に入室を希望される場合は、各病棟にお申し出下さい。(ご希望に沿えない場合もございます。)

料金区分	付帯設備	設備品	面積	病棟名	病室名
1日につき 2,200円 (税込) 【2人室】	冷・暖房 洗面所	ギャジベッド ロッカー・床頭台 小机・イス 照明スタンド 冷蔵庫(有料) テレビ(有料)	1床 あたり 9㎡	南2	1212
1日につき 5,500円 (税込) 2025年3月31日まで 1日につき4,400円	冷・暖房 洗面所	ギャジベッド ロッカー 床頭台 小机・イス 照明スタンド 冷蔵庫(有料) テレビ(有料)	12㎡	3 B	365・366・367・368
				4 A	413・415・416・417・423 425・426・427・428
				4 B	451・452・457・458・460 461・475・476
				5 A	513・515・516・517・523 525・526・527・528
				5 B	551・552・557・558・560 561・575・576
				6 A	613・615・616・617・623 625・626・627・628
1日につき 6,600円 (税込) 2025年3月31日まで 1日につき5,500円	冷・暖房 洗面所 トイレ	ギャジベッド ロッカー 床頭台 小机・イス 照明スタンド 冷蔵庫(有料) テレビ(有料)	12㎡	3 B	360・361・362・363
				4 A	401・402・406・407
				4 B	453・455・472・473
				5 A	501・502・506・507
				5 B	553・555・556・572・573
				6 A	601・602・606・607
				南2	1202・1203・1216・1217
				南3	1302・1303・1315・1316 1320・1321
1日につき 11,000円 (税込)	冷・暖房 洗面所 トイレ 風呂 流し台	ギャジベッド ロッカー 床頭台 小机・イス 応接セット 照明スタンド 冷蔵庫 テレビ	22㎡	3 B	358
				4 B	471
				5 A	508
				5 B	571
				6 A	608
1日につき 13,200円 (税込)		スリッパ 電気ポット ハンガー		4 A	408
1日につき 22,000円 (税込)	冷・暖房 洗面所 トイレ 風呂 流し台	専用ベッド ソファベッド ロッカー 床頭台 小机・イス 応接セット 照明スタンド 冷蔵庫 テレビ	36㎡	3 B	351 (LDR室) 分娩・産褥を通じてこの部屋で対応致します。 ご家族の宿泊も可能です。

* 差額病室の料金は全て1日あたりの料金です。1泊2日の場合は2日分の料金になりますのでご了承ください。

例：1月1日のPM3：00に入院、1月2日のAM11：00に退院した場合=2日分の料金となります。

* 冷蔵庫・テレビは専用ICカセットにてご利用下さい。

* 358・408・471・508・571・608・671・351号室には、緑茶・コーヒー(ティーバック)・

—山形新聞(朝刊)のサービスがあります。

■ 山形済生病院までの案内図 ■ (R 6. 4月現在)

